

〔14番 高原邦子 登壇〕

○14番（高原邦子）

発言のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

私は大きく2つ、博物館・美術館の運営を考えるとということと、もう1つは修学旅行や校外での活動についての安全確認は万全であるのかという、その2項目をお伺いしたいと思います。

全国的に問題となっているのが、博物館・美術館の収蔵庫が満杯になっていることであります。博物館法によると、今年3月には条件つきではありますが、「廃棄できる」旨の文言がつけられております。返還、移管、譲渡、廃棄と考えられます。そんな中、昨年、県が管轄する飛騨・世界生活文化センターから来年3月までに代替施設に移管を図るように、移管の検討が促されたと承知しております。飛騨市は美術品を預けているということで、どうなってしまうのか心配でならない。総務常任委員会では、この問題に危機感を抱き、所管事務調査を行った上、管内視察で飛騨・世界生活文化センターに所蔵されている現状を見学し、施設の担当者からいろいろ説明を受けてきました。時間的な制約や財源の確保、そういったことで新しくこういった施設を建設するにしても、将来にわたる維持管理費、いわゆるランニングコストを考慮すると、飛騨市のような小規模自治体には新設することは難しいと私は思いました。

昨年に降って湧いたような話に、飛騨市の担当者も困惑してると思いますが、とにもかくにも、問題や課題に向き合わなければなりません。今、生きる人だけではなく、未来の人にも残していくためにどう活用していくのがよいものかと考えてみました。自分自身、これといった答えは出せずにいるのが本音であります。市費が投入されることも事実でありますから、収集から始まり、保管、研究、展示を通して美術館や博物館的機能を持つのに、飛騨市はどのようなスタンスでいくのかを聞きたいと思います。

1番目、美術館の所蔵品は時間的な関係で移管場所を探すしかないのではないかと考えますが、市はどのように考えていますか。また、これからも飛騨・世界生活文化センターに預かってもらう方法はないものなのでしょうか。どう考えていらっしゃるのか伺います。

2番目、収集、保管、研究、展示の各々考え方はどのようなものなのか。文化財保護法や博物館法の意図に即して、資料の収集方針を定めて実施してきたと言えるのかどうかを聞きたいと思います。また、博物館的役割を担っているところの収蔵の状況は、美術館は満杯であるとのことですがいかがでしょうか。人口減少でこれからますます家を継ぐ方々がいらっしやらなくて、家にあるものが大相続になるんですね。この大相続でいろいろなもの、いいものを持っていらっしやる、本当に研究に資するものを持っている方もいらっしやいます。そういった文化財になるものが多く出くると、私は予想しています。収蔵庫の空き具合を憂慮していると、地域ごとの文化や風習の違いは数多くの集合体を見て分かることもあります。収集も将来に可能性を残す大切なものであると私は考えています。しかし、今あるキャパシティーの中で考えていく必要もあり、矛盾したものに捉えられるかもしれませんが、市はどちらを優先するのでしょうか。公共施設等管理計画と照合して、どのように考えていくのかも聞きたいと思います。

3番目に、研究をするには学芸員の存在はとても重要であります。得意分野というか、専門分野が違っても後世の研究に役に立つようにするためにいろいろな現場へ出向させたり、講習会や

講演会等に出席してもらい、自己研鑽に努められる環境の醸成を願いますが、学芸員のますますの成長への対応はどのように考えているのでしょうか。

4番目、市民はもとより、多くの方々に興味を持ってもらい、皆さんに来ていただける美術館・博物館を目指して活性化していくことは、地域の文化・歴史を知り、興味を持ち、文化への親しみは子供たちの郷土愛を育むことに寄与できるのではないかと思います。そのために有意義な展示をして活性化を図っていくことも大切であると思いますが、展示に対してはどのように考えていらっしゃるのか伺いたいと思います

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 柚原徹守 登壇〕

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

それでは、1点目の美術館の所蔵品の預け先の検討状況についてお答えをします。まず、これまでの経緯を御説明します。現在、県立飛騨世界・生活文化センターの収蔵庫に保管いただいております飛騨市美術館の収蔵品は、もともと美術館に所蔵していました。令和4年度の美術館の改修に当たり、収蔵庫の空調環境の拡充整備を議論していた時期に、同センター収蔵庫で周辺市村の美術品の受入れを行っておられることを伺い、本市も令和4年4月から無償で使用させていただいているものです。現在、美術館の所蔵の美術品584点のうち、298点を保管いただいております。

議員御指摘のとおり、県から令和7年度に同センターの令和8年度末での休止と、収蔵庫に保管する県の収蔵品も別施設へ年度内に移すとの方針が示され、利用する市村に今年度末までに代替施設へ収蔵品を移転するよう求められました。現在の検討状況としましては、代替手段として、まず市有施設の空きスペースの活用が考えられますが、空調管理が必要な収蔵品もあり、美術館以外に適当な施設はありません。また、空調や防虫設備が整った民間の貸倉庫の利用も考えられますが、相当の費用が発生します。そこで、もともと美術品を収蔵していた飛騨市美術館と湿度管理が可能な飛騨の山樵館収蔵庫に分散収蔵する案を検討しております。既存の収蔵品を整理して、新たな収蔵棚等を設置すれば、スペース的には収まるものと考えております。今後さらに詳細に検討し、所要の補正予算を上程させていただき、年度内に移転したいと考えております。

2点目の、収集、保管、研究、展示の考え方については、研究については3点目の御質問と、展示については4点目の御質問と併せてお答えをいたします。

初めに収集についてお答えします。市民の皆さんから、様々な美術品や文化財等の寄贈の申出があります。その際には、学芸員が学術的価値の調査を行い、市の収集の方針に合っているかを慎重に検討した上で、市民の財産になると判断したものは積極的に受入れを行ってきております。現在、新たに収集したものを収蔵している施設は、飛騨市美術館と飛騨みやがわ考古民俗館で、飛騨市美術館では、飛騨市美術館収集方針を定めており、収蔵に際しては、同美術館の理念や収集方針を基に、飛騨市美術館美術品収集委員会で審査をし、客観性を担保した上で収蔵を決定しています。飛騨みやがわ考古民俗館では、宮川村郷土文化伝習館建設時に、村に国の重要文化財をと、各家庭に残る民具の提供を呼びかけ、約1万点余りを収集しました。その後、国道360号の整備に伴う発掘調査で出土した考古資料の保管展示施設として、宮川村出土文化財管理センター

を整備しております。この2施設を併せて、飛騨みやがわ考古民俗館として、伝習館で集めた民具と、その後に市内で出土した考古資料を収蔵展示しています。これ以外に、河合町民俗館で住民生活を反映する民具や工芸品等を、神岡町高原郷土館で鉱山資料を保存展示していますが、これら2施設には新たな収蔵は行っていません。

次に、保管についてです。現状で収蔵可能な施設としては、飛騨市美術館、飛騨みやがわ考古民俗館となりますが、両施設とも収蔵庫はほぼ満杯に近い状態です。議員御指摘のとおり、今後収集すべき資料が出てきても収蔵できなくなる事態が生じる可能性があり、除籍処分の必要性も認識しております。ただし、除籍処分には存続を前提に、移管・譲渡・長期貸出し・返還・売却など段階があり、その検討をし尽くした後に初めて廃棄という手段があります。これまでは、飛騨・世界生活文化センターの収蔵庫の活用を前提とした収蔵を行ってきました。今後は、収集と収蔵のスペースとを考慮した議論が必要になりますが、収蔵スペースの問題で市民の貴重な財産となるべきものが、散逸や廃棄により滅失することのないよう慎重に検討していきたいと考えております。

3点目の学芸員の資質向上についてお答えします。市では、学芸員にかかわらず、職員の研鑽に旅費を支給しています。これは全国的にも珍しい対応で、こうした制度を活用し、これまでも学芸員が様々な学会や研究会等に出席し、専門職員としてのスキルを向上させ、高度な調査研究を行い、地域の文化財を全国に向けて発信し、市民の誇りの醸成につなげてきました。近年では、他自治体等から講師として招聘を受け、学術的に貢献する状況も生じてきており、研修旅費支給も、他自治体や学芸員採用試験の受験者からも注目されています。このように学芸員のスキル向上や知識習得は、市民サービスの向上に資するものと認識しております。また、市民と身近な学芸員が市の文化財を深く調査研究して全国に発信することは、地域の誇りの醸成につながるものとも考えております。

最後に、4点目の展示についてお答えをします。飛騨市美術館では、飛騨地域の画家や写真家、版画家などを次々と掘り起こし、その魅力を本人の言葉や地域の風土を踏まえたキャプションを沿えて、市民の皆さんに地域のよさとして感じていただく展示を目指してきました。また、展示の方法にも工夫を加え、来館者に特定の見方を強いるのではなく、来館者の主体的な見方や感じ方を引き出す対話型鑑賞を意識した展示を行っています。単に展示を見たという事実で終わらせるのではなく、来館者が主体的に展示品を観察し、思考を深め、多様な価値観を認め合う姿勢を育むことを期待して実施しています。

美術館の入館者数の推移は令和2年度が約4,000人程度だったのが令和4年度から令和6年度は、毎年約9,000人を超えています。

また、飛騨みやがわ考古民俗館では、無人開館で見るだけに留まらないよう、地元の宮川小学生による展示解説の表示やデジタルパネルによる多言語化も進めています。さらにインターネット上への公開で、いつでも誰でも展示を鑑賞することができるようにするとともに、収蔵資料の2%程度しか展示していないという課題に対しても、収蔵庫内も公開することでこれを克服しています。これらの取組で認知度を高め、入館者も平成28年度の年間88人から、現在は約10倍の800人を超えるまでとなりました。このように、来館する皆さんが地域の芸術や文化、歴史に興味を持ち、多様な価値観や視点を尊重し、地域の誇りの醸成や地域の活性化につながる場を提供する

ことを、展示の目標としています。

〔教育委員会事務局長 柚原徹守 着席〕

○14番（高原邦子）

美術館の所蔵物の行き先が何とか決まったみたいで、それはよかったなと思いますけれど、心配してるっていうか自分自身がしっかりと昔のものだからとかってずっと収蔵しておくことが本当にいいのか、それともさっき言ってましたけどVRとかそういったもので処理して、そして実際のものではなくても、しっかりとしたものが残ればいいのかなどと思ったり。

ともかく、今は大分前のものが出てきたりしてましたけど、これからは昭和とか大正の頃の重要な文書とか、写真とか、そういったものが相続する人もいないし、どうか市にもらってもらいたいっていうようなものも来ると思うんですね。そういったものも取っておいてもらいたいし、それをちゃんとデジタルで取っておいてもらうっていう方法もあります。

私、一番思っているのが、神岡町は結構神社じまいみたいなことがあって、その神社神社で舞とかも違うのに、私の近所のところは舞う人もいなくてお年寄りばかりなので本当に維持していくのも難しいような状態です。そういったものとか、残していかなければいけない、映像で撮っておけばいいというものもあるいろいろなものがあるんですが、先ほど野村議員が石棒のことを言われていて、3か月ぐらい前に宮川町の僕ちゃんが載っていて、石棒でって、ああいう子が出てきてくれて本当にいいなと思ったんですね。だから、その思いを後世の人たちにも伝えていきたい、郷土愛っていうものはそういうもので育つものかなと思ったので、これは大切にしていかなければいけないなと思いました。

自分自身としては、処分しなければいけないものもあるのに、でも処分してしまったらもう二度と戻ってこない。今の学芸員は専門じゃないけど、また違った人が見れば、書類でも何でもそうですが、これはすごいものだっていうふうになるものもあると思うんですよ。ですから、私は維持費とかを考えるとなかなか小規模の飛騨市では難しいかもしれないけど、何とか空調とかいらないようなところで保管できるものは、そういったところを探して、今子供の数が少なくて学校のどこか使っていないところにも置いたりして、どうか集めてもらいたいと思うんですが、先ほど言われたちゃんと基準があって、それに沿ったものを収集しますっていうことですが、いろいろなところが利用できるんで、ぜひ収集はしっかりやってもらいたいと思うんですがいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

おっしゃるように、大切なものを入れるところがないという形で廃棄されるようなことになってはならないというふうに思います。ただ、いろいろな寄贈の申出がございまして、中には飛騨市が市民の財産としてどうしても残していかなければならないというような判断が難しいものもございます。そういったことも含めて、まず学芸員のほうで慎重にその価値について審査をした上で、もちろん専門家のアドバイスも受けながら、これはやはり飛騨市として市民に残すべき財産だと判断したものについては、収蔵の在り方というのはよくよく考えていかなければならないというふうに思います。現状は、その収蔵が飛騨・世界生活文化センターがあったことによっ

て入る状態があったという事実がございます。これがなくなるということですので、新たな施設を整備するということは先ほど議員がおっしゃったように大変な経費がかかりますし、やっぱり空調が整ったものまで必要なところ、それから空きスペースのようなところで保管できるもの、これをしっかり今後は整理をして、どういったものがこういう場所に保管して、どういったものについてはこういった場所に保管するということを、いま一度しっかりと収蔵に関して計画をしていきたいというふうに考えております。

○14番（高原邦子）

お話を聞いて安心しました。やっぱりこういったことって、子供たちにも見せていろいろ考えてもらいたいし、美術館の絵なんか外に持ち出したらずいものなのかなと思うんだけど、そうじゃなくて学校でこうやって飾ったりとかできないものだろうかと思っちゃうんですね。空調が必要ならちょっと駄目かもしれませんが、いろいろ接触できるような環境をつくってやっていただきたいし、実は私、子供の頃、京都でツタンカーメン王展というのがあったんです。子供のときにそれを見に行って、日本で初めてツタンカーメン王の黄金のやつがきて、そしたら感動しちゃって、私は考古学者になってエジプトへ行って掘るんだとかいろいろなことを思ったりしたんですね。でも、後々スポンサーがいないととてもじゃないけど文化財とかそういったものは見つけることができないということを知って、私では無理だなと思って諦めたんですね。

結構、子供心にこういった博物館との出会いとかは後々までいろいろな影響を与えるので、どうかどうかこれからも考えて、下出教育長、いろいろなところで子供たちに出していただきたいなと思います。

それでは一安心したところで、次の質問に移ります。修学旅行、3月に沖縄の辺野古で起きた漁船転覆事故で、京都の女子高校生と船長の2人が亡くなり、乗船していた生徒たちも船の転覆で海に投げ出されたという悲惨な事故がありました。教師が生徒たちだけを乗せて、自分たちは乗っていなかったこともありまして、いろいろなことで批判を受けています。責任の所在や保護者にもしっかりと説明していたのかどうか、いろいろと言われております。また、磐越自動車道では、バス事故で男子高校生1人が亡くなりました。運転者のドライバーとしての能力が問われており、白バスではないかと言われてたり、大型車を運転できる、できないの人手不足の現状もクローズアップされた事故だったと思います。この人手不足は、日本全国どこでも他人ごとでは済まされない側面を含んでいると思います。飛騨市でも、児童生徒たちが修学旅行や校外活動の際は、どのように一番大切な安全確認をしているのか。部活動が学校の管轄から離れましたが、白タク・白バス行為への注意喚起、知らず知らずのうちに善意の行動が法に触れてしまうようになってしまうこともあります。説明や広報活動も大切ですが、こういった問題にはどのように対処されていますか。伺いたいと思います。

1つ目、修学旅行への随行教師数は教師1人当たり児童生徒数は何人とか決めていらっしゃるのでしょうか。少人数ではありますけれど、平和教育等で、他県に派遣することがありますが、その時の体制はいかなるものとなっていますか。安全性を担保するために一番心がけているものは何でしょうか。

2つ目、沖縄の辺野古の事故に遭った高校生は、保護者に対して修学旅行の研修内容等が説明されていなかったと言われております。飛騨市は保護者に対しても行程の詳細を説明し、安心感

を与えていらっしゃるのでしょうか。一番大切なのは無事に帰ってくることなんですから、その点の対応はどのようなものになってますか。

3つ目、一般の人は細かい法律や規則を知らないことが多くあると思いますが、法は知らないことを理由にしてでは罪とかを免除してくれないところがあります。白タク行為に認定されかねないケースも出てくるかもしれません。部活動が学校の管轄から離れたとはいえ、保護者にできるだけ分かりやすく解説や説明をしていくべきだと思いますが、飛騨市はその点をどのように考えているのか伺いたいと思います。また、バスなどを利用する際、スクールバスも含めてドライバーの体調や勤務状況、事故の有無や免許証の内容の変化のチェックは定期的に確認したり、民間のバス事業者を利用する際も確認は必須な状況であると思いますが、どのようにしているのか。また、問題があった際の対処法は確立されているのか。一旦事があったときに、責任の所在が市の対応だと、そういうことを言われないようにしていただきたいものですから、その点も伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育長 下出尚弘 登壇〕

□教育長（下出尚弘）

では、修学旅行や校外での活動についての安全確認について、3点の御質問にお答えいたします。

まず1点目、安全性の担保についてお答えします。児童生徒の安全を保障し、尊い命を守ることとは、本市においても最優先の取り組むべきことです。修学旅行等の引率体制については、児童20人、生徒25人に対して教員1人以上を基本の配置基準としております。管理職や養護教諭も引率に加わることで、児童生徒一人一人の状況に応じ、その安全と健康をしっかりと見守る体制を敷いております。こうした万全の体制を整えた上で、市及び学校として児童生徒の安全性を確実に担保するために最も心がけているのは、事前の徹底したリスクマネジメントです。安全確保において最も重要なのは、危険を未然に防ぐための事前の対策です。校外活動の実施にあたっては、事前に旅行業者や体験活動業者やスタッフと十分な協議を行い、悪天候や災害時等、現地で想定される危険の洗い出しと、回避策や緊急時対応の具体的な準備を最優先としております。このように、予測されるリスクに対して万全の備えを行うことで、全ての児童生徒が安全に、安心して豊かな学びを深められるよう、全力で取り組んでおります。

次に2点目、行程の説明等についてです。修学旅行や校外活動の実施に当たり、保護者との信頼関係と安心感を築くことが何より大切です。説明不足のないよう、本市では全小中学校において事前に保護者説明会を開催しております。詳細な行程表の開示にとどまらず、利用する移動手段や現地の見学内容、アレルギー対応、避難先や救護体制に至るまで具体的に説明を行っております。また、個別の相談も行い、児童生徒と保護者が安心して参加できるよう努めております。

また、無事に帰宅するために、長距離・長時間の移動におきましては、児童生徒の健康面への配慮はもとより、バスの運転手が過労運転とならないよう、法令に基づく十分な休憩時間をあらかじめ加味した、決して無理のないゆとりのある運行日程としております。旅行期間中におきましては、学校メール配信システム等を活用し、現地での様子や道路状況、移動の進捗をリアルタ

イムで発信し、到着時間の変更等も含めて学校、家庭、地域で情報を共有し、より安心していただけるよう努めております。

3点目、法に抵触しないための解説や説明についてです。一連の事故を受けた文部科学省からの通知に基づき、市独自の「飛騨市校外活動や地域クラブ活動などの移動時における安全確保について」とする通知を作成いたしました。これを市内の全小中学校長及び関係する全ての地域クラブ代表者に対して発出し、安全確保の周知・徹底に努めているところです。具体的には、正規の事業者と契約し、ナンバープレートの色を確認すること。運転者の免許証が車両の定員に応じた適切な運転免許であるかを事前確認することなどです。既に、小中学校へは校長会、教頭会を通じて指導を徹底しております。地域クラブ関係者へは、法的リスクについての注意喚起を含め、今後の総会の折に改めて徹底するよう計画しております。

バスの運行管理におきましては、スクールバスやバス委託業者での定期的な免許証の期限・違反歴のチェックや健康診断書による確認を厳格に実施しております。さらに、夜8時以降のアルコール摂取禁止という厳しい規則の下、毎朝、運行管理者が従業員と対面でアルコールや体温のチェックを行い、その結果を書面に記入・管理するなど、健康状態や睡眠時間の確認に万全を期しております。

トラブル時の対応につきましては、市や学校のマニュアルに加え、今回の通知を機に、各地域クラブにおいても緊急時対応マニュアルがそれぞれ作成されていることを確認しております。これにより、万が一の事故発生時には、児童生徒の安全確保と命を守ることを最優先とした組織全体で迅速に対応できる体制を整えております。今後とも、今回徹底いたしました通知内容が風化することのないよう、継続的な指導を行い、安全・安心な教育環境及び地域活動の推進に全力を尽くしてまいります。

〔教育長 下出尚弘 着席〕

○14番（高原邦子）

パーフェクトな回答でした。ありがとうございます。

それで、小学校や中学校の修学旅行の行き先なんですけど、毎年同じなんですかね。学年それぞれ人が違うから、その辺はどうなんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

毎年一緒というわけではございません。いろいろそのときの状況とか、活動の意図に応じて変更することもあります。

○14番（高原邦子）

毎年一緒だと先生にも慣れが出てしまって、先生は毎年じゃなくても前のときに行ったとか、慣れって油断を生むものですし。

あともう1つ、うちの子たちと修学旅行のことでいろいろ語ったことがあるんですけど、修学旅行って子供たちにとって一生の思い出の1つなんです。そこで、うちは4人娘がいるから4つあるんですが、ある娘のところではいろいろなことを違反した女の子がいたんですね。その子に対して、先生がみんなを集めて学級会をやりだしたんですね。学校に帰ってからやればいいのか、

何で自分は関係ないのにやるんだっていうことがあって、PTAのときにあるお母さんがその先生に対して、文句はそういうときに言うものではなくて、関係のない子を仲間に入れてやるんじゃないくて、楽しい思い出になるような、また研修と言われたのでためになるような修学旅行というものをどうしてしてくれないんだっていう声が上がったんです。私はそのとおりだと思うんですよ。叱ったりするときにそのときじゃないと言っても、その子だけのことでほかの子は関係ないので、先生がみんなを集めて学級会をやって、みんなは友達と楽しもうとしていて、だから夜の時間とかそういった時間も、それぞれの子にとって一生の思い出になる修学旅行です。あとのうちの娘たちは楽しかったよって言うけど、その子だけはあんな修学旅行はっていうふうで言いました。ですから、修学旅行のときの先生の在り方っていうのもちょっと考えて、一生の思い出になるっていうようにやってもらえないかなと思うんですけどどうですか。教育長、どう思われますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

私からは、安全の確保、危機管理、そして高原議員もおっしゃいました無事に帰宅するということについて申しますと、児童生徒の修学旅行におけるいろいろな行動について、毅然と指導することも校外での親元を離れての、ある意味、開放感のある活動においては重要なこともあると思います。ただ、今、思い出を大切にというお話もありました。かなり前のお話だとは思いますが、現在、そういった児童生徒の安全意識、自分の命、仲間の命、安全は自分たちで守るという、心を引き締めた活動であることを大切にしながら、十分指導については配慮をしておるところでございます。

○14番（高原邦子）

あと、児童生徒にもよりますが、親御さんがついていかれるケースもありますよね。私は行きたいんだけどやっぱりっていう、途中でなってはっていうことで親が付き添って行くという話を聞いて、いいなとは思いました。先生たちはあまり四角四面に物を考えないで、その子だけに言って叱ればいいだけのことで、みんなに聞かせてそれですつと済めばいいですけど、長々とやるものだから、その言われたお母さんはいい加減にしておけてPTAのクラスの総会で言われました。私もそう思いましたので、どうか先生たちにも、子供たちにいい思い出をとということを言ってください。

今回、磐越道の事故とかで文部科学省もしっかりとしたことを出してくれていますので、文部科学省の出してきたことはほかにもあると思うんですけど、その辺も考慮して、また事故にならないように、平和の教育のときに事故に遭っても困りますし、気をつけてやっていただきたいなと思います。

それではこれで私の質問は終わります。ありがとうございました。

〔14番 高原邦子 着席〕